



鳥取県公報

平成14年4月9日(火)
号外第76号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	平成13年度鳥取県一般会計補正予算(専決処分)(5件)(240~244)(財政課).....	1
	平成13年度鳥取県一般会計補正予算等(245)(").....	6
	平成14年度鳥取県一般会計予算等(246)(").....	32

告 示

鳥取県告示第240号

平成13年12月25日専決処分した平成13年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成14年4月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成13年度鳥取県一般会計補正予算

平成13年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
大家畜経営維持資金利子補給	平成14年度	1,760 <small>千円</small>	大家畜経営維持資金利子補給	平成14年度	7,376 <small>千円</small>

鳥取県告示第241号

平成14年1月11日専決処分した平成13年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成14年4月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成13年度鳥取県一般会計補正予算

平成13年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ472,545,933千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 繰 越 金		4,128,771 ^{千円}	55,411 ^{千円}	4,184,182 ^{千円}
	1 繰 越 金	4,128,771	55,411	4,184,182
歳 入 合 計		472,490,522	55,411	472,545,933

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		30,556,934 ^{千円}	55,411 ^{千円}	30,612,345 ^{千円}
	5 選 挙 費	515,878	55,411	571,289
歳 出 合 計		472,490,522	55,411	472,545,933

鳥取県告示第242号

平成14年1月29日専決処分した平成13年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成14年4月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成13年度鳥取県一般会計補正予算

平成13年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165,648千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ472,711,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 繰 越 金		4,184,182 ^{千円}	15,648 ^{千円}	4,199,830 ^{千円}

	1 繰越金	4,184,182	15,648	4,199,830
14 諸収入		54,491,821	150,000	54,641,821
	8 雑入	3,161,540	150,000	3,311,540
歳入合計		472,545,933	165,648	472,711,581

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		94,066,933	150,000	94,216,933
	3 河川海岸費	19,341,676	150,000	19,491,676
10 教育費		75,718,785	15,648	75,734,433
	7 保健体育費	1,579,766	15,648	1,595,414
歳出合計		472,545,933	165,648	472,711,581

鳥取県告示第243号

平成14年2月8日専決処分した平成13年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成14年4月9日

鳥取県知事 片山善博

平成13年度鳥取県一般会計補正予算

平成13年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ473,111,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		91,344,105	200,000	91,544,105
	2 国庫補助金	63,638,815	200,000	63,838,815
13 繰越金		4,199,830	10,000	4,209,830

	1 繰越金	4,199,830	10,000	4,209,830
15 県債		62,001,000	190,000	62,191,000
	1 県債	62,001,000	190,000	62,191,000
歳入合計		472,711,581	400,000	473,111,581

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		94,216,933	400,000	94,616,933
	3 河川海岸費	19,491,676	400,000	19,891,676
歳出合計		472,711,581	400,000	473,111,581

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
久本砕石土砂崩落復旧対策工事	平成14年度	600,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
河川改良費	2,044,000		%		2,234,000		%	
計	62,001,000				62,191,000			

鳥取県告示第244号

平成14年2月21日専決処分した平成13年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成14年4月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成13年度鳥取県一般会計補正予算

平成13年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ336,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ473,447,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		91,544,105	158,000	91,702,105
	2 国 庫 補 助 金	63,838,815	158,000	63,996,815
13 繰 越 金		4,209,830	8,000	4,217,830
	1 繰 越 金	4,209,830	8,000	4,217,830
14 諸 収 入		54,641,821	20,000	54,661,821
	8 雑 入	3,311,540	20,000	3,331,540
15 県 債		62,191,000	150,000	62,341,000
	1 県 債	62,191,000	150,000	62,341,000
歳 入 合 計		473,111,581	336,000	473,447,581

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土 木 費		94,616,933	336,000	94,952,933
	3 河 川 海 岸 費	19,891,676	336,000	20,227,676
歳 出 合 計		473,111,581	336,000	473,447,581

第2表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
久本砕石土砂崩落 復旧対策工事	平成14年度	600,000	久本砕石土砂崩落 復旧対策工事	平成14年度	814,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
河 川 改 良 費	2,234,000		%		2,384,000		%	
計	62,191,000				62,341,000			

鳥取県告示第245号

平成14年 2月定例県議会で 3月 8日に議決された平成13年度鳥取県一般会計補正予算、平成13年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算、平成13年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算、平成13年度鳥取県県立学校水産実習船実習特別会計補正予算、平成13年度鳥取県営電気事業会計補正予算、平成13年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算、平成13年度鳥取県営埋立事業会計補正予算及び平成13年度鳥取県県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成14年 4月 9日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成13年度鳥取県一般会計補正予算

平成13年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,306,220千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ471,141,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 5 条 地方債の追加及び変更は、「第 5 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県	税	58,080,150	2,082,889	55,997,261
	1 県 民 税	16,678,709	144,154	16,534,555
	2 事 業 税	13,433,165	1,248,290	12,184,875
	3 地 方 消 費 税	6,497,845	643,068	5,854,777
	4 不 動 産 取 得 税	1,776,415	26,531	1,802,946
	5 県 た ば こ 税	1,266,354	23,578	1,242,776
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	268,675	505	268,170

	7 特別地方消費税	5,288	2,715	2,573
	8 自動車税	8,200,275	25,067	8,175,208
	9 鉱区税	996	88	908
	10 狩猟者登録税	14,424	51	14,373
	11 自動車取得税	2,208,023	80,358	2,127,665
	12 軽油引取税	7,719,445	58,409	7,777,854
	13 入猟税	10,536	45	10,581
2 地方消費税清算金		12,342,443	95,285	12,247,158
	1 地方消費税清算金	12,342,443	95,285	12,247,158
3 地方譲与税		1,546,731	1,147	1,545,584
	1 地方道路譲与税	1,381,339	6,681	1,388,020
	2 石油ガス譲与税	158,336	8,885	149,451
	3 航空機燃料譲与税	7,056	1,057	8,113
4 地方特例交付金		485,000	40,078	444,922
	1 地方特例交付金	485,000	40,078	444,922
5 地方交付税		158,249,000	601,794	157,647,206
	1 地方交付税	158,249,000	601,794	157,647,206
7 分担金及び負担金		4,579,931	177,413	4,757,344
	1 分担金	341,313	98,113	439,426
	2 負担金	4,238,618	79,300	4,317,918
8 使用料及び手数料		7,590,750	80,684	7,510,066
	1 使用料	6,309,772	58,347	6,251,425
	2 手数料	1,280,978	22,337	1,258,641
9 国庫支出金		91,702,105	5,031,682	86,670,423
	1 国庫負担金	26,174,072	2,336,248	23,837,824
	2 国庫補助金	63,996,815	2,616,152	61,380,663
	3 委託金	1,531,218	79,282	1,451,936
10 財産収入		1,001,423	164,216	837,207
	1 財産運用収入	824,296	158,458	665,838
	2 財産売払収入	177,127	5,758	171,369

11	寄 附 金		102,900	2,097	104,997
	1 寄 附 金		102,900	2,097	104,997
12	繰 入 金		16,276,497	181,924	16,458,421
	1 特 別 会 計 繰 入 金		752,664	13,110	765,774
	2 基 金 繰 入 金		15,523,833	168,814	15,692,647
13	繰 越 金		4,217,830	2,183,814	6,401,644
	1 繰 越 金		4,217,830	2,183,814	6,401,644
14	諸 収 入		54,661,821	6,444,715	48,217,106
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入		1,260,982	150,000	1,110,982
	4 貸 付 金 元 利 収 入		47,037,604	6,033,177	41,004,427
	5 受 託 事 業 収 入		815,500	275,247	540,253
	6 収 益 事 業 収 入		1,920,048	11,975	1,932,023
	8 雑 入		3,331,540	1,734	3,333,274
15	県 債		62,341,000	9,691,022	72,032,022
	1 県 債		62,341,000	9,691,022	72,032,022
	歳 入 合 計		473,447,581	2,306,220	471,141,361

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	議 会 費	1,123,427	106,071	1,017,356
	1 議 会 費	1,123,427	106,071	1,017,356
2	総 務 費	30,612,345	1,356,339	29,256,006
	1 総 務 管 理 費	14,457,725	25,414	14,483,139
	2 企 画 費	8,684,786	761,120	7,923,666
	3 徴 税 費	2,061,350	19,716	2,041,634
	4 市 町 村 振 興 費	3,227,279	444,868	2,782,411
	5 選 挙 費	571,289	58,772	512,517
	6 防 災 費	931,017	77,978	853,039
	7 統 計 調 査 費	358,304	9,402	348,902
	8 人 事 委 員 会 費	133,601	10,597	123,004
	9 監 査 委 員 費	186,994	700	187,694

3 民 生 費		38,283,900	1,450,985	39,734,885
	1 社 会 福 祉 費	25,502,994	1,735,273	27,238,267
	2 児 童 福 祉 費	10,783,179	141,168	10,642,011
	3 生 活 保 護 費	1,952,836	143,977	1,808,859
	4 災 害 救 助 費	44,891	857	45,748
4 衛 生 費		14,283,500	282,890	14,000,610
	1 公 衆 衛 生 費	5,871,735	110,700	5,761,035
	2 環 境 衛 生 費	1,823,573	195,385	2,018,958
	3 保 健 所 費	1,717,916	52,894	1,665,022
	4 医 薬 費	4,870,276	314,681	4,555,595
5 労 働 費		4,742,118	76,895	4,665,223
	1 労 政 費	3,883,001	55,217	3,827,784
	2 職 業 訓 練 費	731,179	14,287	716,892
	3 労 働 委 員 会 費	127,938	7,391	120,547
6 農 林 水 産 業 費		56,071,833	456,457	56,528,290
	1 農 業 費	12,332,050	593,024	11,739,026
	2 畜 産 業 費	2,326,068	53,970	2,272,098
	3 農 地 費	21,757,295	1,084,668	22,841,963
	4 林 業 費	12,568,069	424,851	12,992,920
	5 水 産 業 費	7,088,351	406,068	6,682,283
7 商 工 費		51,061,687	6,714,572	44,347,115
	1 商 業 費	43,621,128	6,309,269	37,311,859
	2 工 鉱 業 費	6,272,631	347,235	5,925,396
	3 観 光 費	1,167,928	58,068	1,109,860
8 土 木 費		94,952,933	11,768,744	106,721,677
	1 土 木 管 理 費	880,770	88,919	791,851
	2 道 路 橋 り よ う 費	49,627,933	5,531,934	55,159,867
	3 河 川 海 岸 費	20,227,676	4,587,565	24,815,241
	4 港 湾 費	3,836,465	112,216	3,948,681
	5 都 市 計 画 費	9,626,755	936,184	10,562,939

	6 住 宅 費	10,753,334	689,764	11,443,098
9 警 察 費		19,739,584	149,813	19,889,397
	1 警 察 管 理 費	17,549,014	97,279	17,646,293
	2 警 察 活 動 費	2,190,570	52,534	2,243,104
10 教 育 費		75,734,433	2,303,604	73,430,829
	1 教 育 総 務 費	4,614,556	333,407	4,281,149
	2 小 学 校 費	25,779,603	658,645	25,120,958
	3 中 学 校 費	13,987,126	172,327	13,814,799
	4 高 等 学 校 費	21,044,293	641,415	20,402,878
	5 特 殊 学 校 費	5,540,822	282,810	5,258,012
	6 社 会 教 育 費	3,172,619	151,304	3,021,315
	7 保 健 体 育 費	1,595,414	63,696	1,531,718
11 災 害 復 旧 費		9,962,769	4,657,909	5,304,860
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,549,522	2,258,407	1,291,115
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,598,407	2,390,786	3,207,621
	3 県 立 施 設 災 害 復 旧 費	814,840	8,716	806,124
12 公 債 費		59,174,453	11,591	59,162,862
	1 公 債 費	59,174,453	11,591	59,162,862
13 諸 支 出 金		17,454,599	622,348	16,832,251
	1 公 営 企 業 支 出 金	111,343	5,000	106,343
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	6,442,612	583,986	5,858,626
	3 利 子 割 交 付 金	3,051,488	53,616	3,105,104
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	6,187,052	48,833	6,138,219
	5 ゴルフ場利用税交付金	188,073	10,774	198,847
	6 特別地方消費税交付金	2,644	457	2,187
	7 自動車取得税交付金	1,468,336	48,462	1,419,874
歳 出 合 計		473,447,581	2,306,220	471,141,361

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
10教育費	4高等学校等費	八頭高等学校 グラウンド整備 費	623,604	12	99,837	88,548	12	99,837
				13	523,767		13	785,960
				14	0		14	2,751
		青谷高等学校 整備費	497,633	12	112,538	455,287	12	112,538
				13	385,095		13	342,749

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	“ 県の玄関口 ” 整備費	16,800
		2 企画費	旧大山ビレッジ計画 土地購入費
		鳥取情報ハイウェイ整備 推進事業費	14,948
		携帯電話利用環境整備 促進事業費	93,100
		電気通信格差是正事業費	71,865
		県民文化会館管理運営費	41,481
	4 市町村振興費	市町村振興対策費	20,000
		中山間地域活性化交付金	19,854
	6 防災費	鳥取県地域衛生通信 ネットワーク整備事業費	37,390
		3 民生費	1 社会福祉費
		あんしん道路整備事業費	22,000
		障害者福祉施設等 緊急整備事業費	18,866
		民間社会福祉施設整備 補助事業費	376,365
		在宅福祉推進費	437,919
		施設福祉推進費	1,190,805
		障害者福祉センター つばさ園費	8,505
	2 児童福祉費	児童福祉施設整備助成事業費	19,508
4 衛生費	2 環境衛生費	大山歩道リフレッシュ事業費	105,780
		ふれあい・やすらぎ 温泉地整備事業費	134,840

		みんなが楽しめる 鳥取砂丘整備事業費	37,000
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	小規模零細地域対策事業費	124,366
		2 畜 産 業 費	大山放牧場水源復旧事業費
		公共牧場整備事業費	18,808
		畜産基盤再編総合整備事業費	152,254
	3 農 地 費	県営一般農道整備事業費	63,000
		県単土地改良事業費	40,505
		中山間地域総合整備事業費	51,260
		県営地すべり対策事業費	5,056
	4 林 業 費	県産材利用モデル施設 整備対策費	5,570
		造林事業費	319,670
		林業地域総合整備事業費	350,320
		森林整備促進緊急条件 整備事業費	50,151
		県単林道事業費	25,000
	5 水 産 業 費	鳥取港西浜地区カニ展示 施設整備推進事業費	20,863
		基幹漁業緊急再編推進事業費	478,399
		漁港維持管理費	3,500
		沿岸漁場施設維持管理費	451
7 商 工 費	1 商 業 費	県立産業体育館管理運営費	32,000
		2 工 鉱 業 費	産業技術センター応用 技術部整備推進事業費
		地域コンソーシアム 研究開発事業費	15,418
		旧岩美鉱山新澱物 堆積場建設事業費	16,148
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路管理費	55,418
		山陰自動車道鳥取青谷間 インター線概略・予備設計費	8,200
		道路愛称募集事業費	459
		道路維持修繕費	65,344
		道路災害関連事業費	158,644
		単県道路改良事業費	178,310
		橋りょう維持修繕費	256,249
		単県橋りょう整備事業費	34,553

3	河川海岸費	砂防維持修繕費	207,475		
		河川環境整備事業費	36,450		
		河川修繕費	4,500		
		単県河川改良事業費	85,393		
		市町村受託事業費	18,018		
		智頭町市瀬採石場関連対策費	33,100		
		砂防設備修繕事業費	13,200		
		雪崩対策事業費	48,546		
		治水ダム建設事業費	157,000		
		生活貯水池整備事業費	552,485		
		堰堤改良事業費	40,460		
		単県急傾斜地崩壊対策事業費	74,430		
		4	港湾費	米子港改修関連土地改良 総合整備事業補助金	6,395
境港管理組合費	10,069				
米子空港滑走路 2,500m 化事業費	69,615				
5	都市計画費	街路事業費	351,570		
		日本電信電話等受託事業費	587		
		都市公園維持費	50,970		
		布勢総合運動公園飲食 施設整備事業費	73,019		
		湖山池周辺地域基本計画 策定費補助金	1,700		
		布勢総合運動公園改修費	38,347		
		総合運動公園整備事業費	360,000		
6	住宅費	公営住宅建設事業連絡調整費	4,500		
		まちづくり推進事業 連絡調整費	150		
		公営住宅建設事業費	1,739,401		
		環境共生モデル住宅団地 整備事業費	82,230		
		いきいき住宅モデル事業費	11,208		
		鳥取県西部地震被災者 向け住宅復興補助事業費	538,866		
		鳥取県西部地震被災者 向け公営住宅建設等事業費	44,452		
9	警察費	1	警察管理費	施設新営費	60,100

	2 警 察 活 動 費	交 通 安 全 施 設 整 備 費	188,770
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高 校 教 育 改 革 整 備 事 業 費	106,672
	5 特 殊 学 校 費	養 護 学 校 高 等 部 全 員 入 学 に 伴 う 施 設 充 実 事 業 費	78,907
	6 社 会 教 育 費	県 立 青 少 年 社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	20,849
		文 化 財 助 成 費	702
		妻 木 晚 田 遺 跡 初 期 整 備 事 業 費	16,210
		妻 木 晚 田 遺 跡 維 持 管 理 事 業 費	57,297
		青 谷 上 寺 地 遺 跡 利 活 用 推 進 事 業 費	10,000
7 保 健 体 育 費	県 立 倉 吉 体 育 文 化 会 館 バ リ ア フ リ ー 整 備 事 業 費	2,610	
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	12 年 耕 地 災 害 復 旧 費	182,163
		13 年 耕 地 災 害 復 旧 費	27,279
		12 年 林 道 施 設 災 害 復 旧 費	96,279
		13 年 林 道 施 設 災 害 復 旧 費	1,663
		12 年 漁 港 施 設 災 害 復 旧 費	13,040
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	港 湾 災 害 復 旧 事 業 費	3,060
計			11,380,202

変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	と っ と り 花 回 廊 管 理 運 営 費	3,465 ^{千円}	16,695 ^{千円}
		3 農 地 費	県 営 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費	29,500
	県 営 ほ 場 整 備 事 業 費		408,400	625,579
	県 営 土 地 改 良 総 合 整 備 事 業 費		56,000	100,100
	揮 発 油 税 財 源 身 替 農 道 整 備 事 業 費		653,578	991,853
	広 域 営 農 団 地 農 道 整 備 事 業 費		733,250	983,700
	基 盤 整 備 促 進 事 業 費		14,120	34,102
	ふ る さ と 農 道 緊 急 整 備 事 業 費		311,300	539,400
	国 営 幹 線 用 水 路 受 託 事 業 費		44,899	68,500
	県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業 費		567,210	790,660
	県 営 農 業 集 落 排 水 事 業 費	82,524	197,133	

		農村総合統合補助事業費	25,812	62,403
		農業集落排水事業費	331,002	792,021
		県営ため池等整備事業費	54,640	135,802
	4 林 業 費	林道開設事業費	131,100	627,705
		ふるさと林道緊急整備事業費	778,737	1,209,766
		一般治山事業費	246,754	1,512,136
		地すべり防止事業費	47,841	57,726
	5 水 産 業 費	漁港修築事業費	721,464	869,100
		漁港漁場機能高度化事業費	101,000	113,000
		漁港水域環境保全対策事業費	19,000	22,000
		海岸保全事業費	61,000	65,400
		漁港建設事業推進基金造成費	29,156	31,341
		漁港漁村活性化対策事業費	53,000	119,000
		広域漁場整備増殖場造成事業費	57,000	113,000
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路補修事業費	249,500	906,194
		積雪寒冷対策道路事業費	164,900	421,470
		緊急地方道路整備事業費	393,215	1,588,811
		道路改良事業費	490,200	4,237,660
		緊急地方道路整備事業費	871,700	2,027,100
		地方特定道路整備事業費	802,435	3,205,315
		橋りょう整備事業費	196,100	720,340
		緊急地方道路整備事業費	548,880	1,198,500
		地方特定道路整備事業費	272,800	694,400
		日本電信電話等受託事業費	474	6,508
	3 河川海岸費	河川改良事業費	25,400	1,239,736
		統合河川整備事業費	154,000	291,400
		通常砂防事業費	349,900	1,569,684
		火山砂防事業費	205,400	336,400
		地すべり対策事業費	36,600	120,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	105,250	535,123

		海岸堤防修築事業費	55,700	460,300
		海岸環境整備事業費	23,520	53,820
	4 港湾費	港湾維持管理費	33,000	88,250
		港湾修築事業費	111,100	137,280
	5 都市計画費	緊急地方道路整備事業費	763,000	1,333,870
		単県街路改良事業費	28,200	61,470
		地方特定道路整備事業費	343,300	494,056
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	12年治山施設災害復旧費	141,494	55,385
	2 土木施設 災害復旧費	12年建設災害復旧費	9,000	328,000
		13年建設災害復旧費	676,000	400,000
		単独災害復旧事業費	61,264	67,892
計			12,674,084	33,339,286

第4表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
町委託特別養護老人ホーム 移管支援事業解体費補助	平成15年度	西伯町が県から移管を受けた後に行う西伯有楽苑の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金を除いた金額
起業化支援室入居促進支援事業費	平成14年度	5,419
土地改良費	平成14年度	10,100
林道費	平成14年度	48,000
治山費	平成14年度	80,250
水産基盤整備事業費	平成14年度	99,000
上井羽合線沿道土地区画整理事業に伴う公共施設管理者負担金	平成13年度から都市計画道路3・4・9号上井羽合線改良工事に係る倉吉都市計画事業上井羽合線沿道土地区画整理事業の費用負担に関する覚書に定める負担金に対応する土地区画整理事業が完了した日の属する年度まで	1,154,000

財 産 管 理 費	平成14年度から 平成17年度まで	8,791
小・中学校IT化推進モデル補助金	平成14年度から 平成18年度まで	35,371

第5表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
計 画 調 査 費	1,122,000 ^{千円}		%		1,328,000 ^{千円}		%	
防 災 総 務 費	72,000				54,000			
社 会 福 祉 総 務 費	145,000				172,000			
衛 生 研 究 所 費	2,026,000				1,998,000			
農 業 総 務 費	99,000				98,000			
土 地 改 良 費	3,442,000				3,712,000			
林 道 費	1,940,000				1,976,000			
治 山 費	1,374,000				1,701,000			
漁 港 建 設 費	1,125,000				1,056,000			
金 融 対 策 費	1,900,000				900,000			
道 路 橋 り ょう 総 務 費	476,000				200,000			
道 路 維 持 費	1,182,000				1,190,000			
道 路 新 設 改 良 費	12,788,000				11,375,000			
橋 り ょう 新 設 改 良 費	1,116,000				1,374,000			
河 川 総 務 費	258,000				124,000			
河 川 改 良 費	2,384,000				3,151,000			
砂 防 費	4,207,000				4,740,000			
海 岸 保 全 費	259,000				440,000			
港 湾 建 設 費	439,000				451,000			
街 路 事 業 費	1,738,000				3,313,000			
公 園 費	201,000				450,000			
警 察 施 設 費	50,000				66,000			
高 等 学 校 施 設 設 備 整 備 費	679,000				1,689,000			
養 護 学 校 費	5,000				1,000			
博 物 館 費	87,000				84,000			

耕地災害復旧費	11,000				0			
林道施設災害復旧費	31,000				0			
治山施設災害復旧費	275,000				16,000			
治山施設等災害関連事業費	297,000				135,000			
漁港施設災害復旧費	112,000				14,000			
建設災害復旧費	1,198,000				688,000			
港湾災害復旧費	237,000				9,000			
空港災害復旧費	11,000				0			
県立施設災害復旧費	376,000				805,000			
直轄道路事業費	5,212,000				4,215,000			
直轄河川事業費	473,000				1,823,000			
直轄海岸保全事業費	96,000				110,000			
直轄砂防事業費	212,000				349,000			
直轄ダム事業費	457,000				739,000			
直轄港湾事業費	230,000				229,000			
直轄災害復旧費	1,412,000				1,019,000			
平成13年度県民税等減税補てん債	674,000				772,000			
臨時財政対策債	9,845,000				9,928,000			
老人福祉施設費	0				7,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10以内	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることがで

							きるものとする。
知的障害者福祉施設費	0				11,000	同上	同上
児童福祉総務費	0				10,000	同上	同上
環境保全費	0				48,000	同上	同上
商業振興費	0				28,000	同上	同上
中小企業振興費	0				649,000	同上	同上
産業技術センター費	0				11,000	同上	同上
交通指導取締費	0				94,000	同上	同上
特定資金公共投資事業債	0				6,612,022	証書借入れの方法により農林水産省、国土交通省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	無利子 借入年度から2年すえ置き、その後3年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	62,341,000				72,032,022		

平成13年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ209,201千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ925,405千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 収 入		1,107,225	211,619	895,606
	1 用 品 調 達 事 業 収 入	621,386	91,716	529,670
	3 集 中 管 理 事 業 収 入	483,971	119,903	364,068
2 繰 越 金		27,381	2,418	29,799
	1 繰 越 金	27,381	2,418	29,799
歳 入 合 計		1,134,606	209,201	925,405

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		1,134,606	209,201	925,405
	1 用 品 調 達 事 業 費	628,966	89,298	539,668
	3 集 中 管 理 事 業 費	483,971	119,903	364,068
歳 出 合 計		1,134,606	209,201	925,405

平成13年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の収入証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ135,529千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,913,108千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		4,009,794	143,912	3,865,882
	1 証 紙 収 入	4,009,794	143,912	3,865,882
2 繰 越 金		38,843	8,383	47,226
	1 繰 越 金	38,843	8,383	47,226
歳 入 合 計		4,048,637	135,529	3,913,108

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰出金		4,047,637	135,529	3,912,108
	1 一般会計繰出金	4,047,637	135,529	3,912,108
歳 出 合 計		4,048,637	135,529	3,913,108

平成13年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ585,067千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,359,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		264,273	19,547	244,726
	1 一般会計繰入金	264,273	19,547	244,726
2 繰 越 金		375,932	6,313	369,619
	1 繰 越 金	375,932	6,313	369,619
3 諸 収 入		2,034,120	529,207	1,504,913
	1 県 預 金 利 子	817	381	436
	2 貸 付 金 元 利 収 入	2,033,303	530,501	1,502,802
	3 雑 入	0	1,675	1,675
4 県 債		270,000	30,000	240,000
	1 県 債	270,000	30,000	240,000
歳 入 合 計		2,944,325	585,067	2,359,258

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化 資金貸付事業費		2,944,325	585,067	2,359,258
	1 中小企業近代化 資金貸付事業費	2,944,325	585,067	2,359,258
歳 出 合 計		2,944,325	585,067	2,359,258

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化 資金貸付金	270,000		%		240,000		%	
計	270,000				240,000			

平成13年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,069千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269,322千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		52,902	17,998	70,900
	1 国 庫 貸 付 金	52,902	17,998	70,900
2 繰 入 金		33,678	6,716	40,394
	1 一 般 会 計 繰 入 金	33,678	6,716	40,394
3 繰 越 金		56,126	10,329	66,455
	1 繰 越 金	56,126	10,329	66,455
4 諸 収 入		133,685	42,112	91,573
	1 貸 付 金 元 利 収 入	133,680	42,691	90,989
	2 県 預 金 利 子	3	364	367
	3 雑 収 入	2	215	217

歳 入 合 計	276,391	7,069	269,322
---------	---------	-------	---------

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金貸付事業費		276,391 ^{千円}	7,069 ^{千円}	269,322 ^{千円}
	1 農業改良資金貸付事業費	276,391	7,069	269,322
歳 出 合 計		276,391	7,069	269,322

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	2 ^{千円}		%		0 ^{千円}		%	
就農支援資金貸付金	52,900				70,900			
計	52,902				70,900			

平成13年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,296千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 越 金		100,000 ^{千円}	30,000 ^{千円}	70,000 ^{千円}
	1 繰 越 金	100,000	30,000	70,000
歳 入 合 計		105,296	30,000	75,296

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付事業費		105,296 ^{千円}	30,000 ^{千円}	75,296 ^{千円}
	1 林業改善資金貸付事業費	105,296	30,000	75,296
歳 出 合 計		105,296	30,000	75,296

平成13年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		41,934 ^{千円}	21,737 ^{千円}	20,197 ^{千円}
	1 国 庫 補 助 金	41,934	21,737	20,197
2 財 産 収 入		5,781	3,782	1,999
	1 財 産 売 払 収 入	5,567	4,565	1,002
	2 財 産 運 用 収 入	214	783	997
3 繰 入 金		228,456	7,626	236,082
	1 一 般 会 計 繰 入 金	208,478	20,626	229,104
	2 基 金 繰 入 金	19,978	13,000	6,978
4 繰 越 金		1	8,775	8,776
	1 繰 越 金	1	8,775	8,776
5 諸 収 入		49,823	2,212	47,611
	2 雑 入	49,720	2,212	47,508
6 県 債		37,000	3,000	40,000
	1 県 債	37,000	3,000	40,000
歳 入 合 計		362,995	8,330	354,665

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 林 事 業 費		247,463	8,330	239,133
	1 職 員 費	107,923	5,670	113,593
	2 保 育 事 業 費	112,803	17,670	95,133
	3 処 分 事 業 費	3,841	1,700	2,141
	4 管 理 事 業 費	22,896	5,370	28,266
2 公 債 費		115,532	0	115,532
	1 公 債 費	115,532	0	115,532
歳 出 合 計		362,995	8,330	354,665

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
県 営 林 事 業 費	37,000		%		40,000		%	
計	37,000				40,000			

平成13年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,780千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447,885千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		171,344	12,676	158,668
	1 使 用 料	171,344	12,676	158,668
2 国 庫 支 出 金		35,827	6,854	42,681
	1 国 庫 補 助 金	35,827	6,854	42,681
3 繰 入 金		114,917	7,358	122,275

	1 一般会計繰入金	114,917	7,358	122,275
4 繰越金		1	2,097	2,098
	1 繰越金	1	2,097	2,098
5 諸収入		26,576	1,413	25,163
	1 雑収入	26,576	1,413	25,163
6 県債		127,000	30,000	97,000
	1 県債	127,000	30,000	97,000
歳入合計		475,665	27,780	447,885

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 366,965	千円 28,404	千円 338,561
	1 事業費	366,965	28,404	338,561
2 公債費		108,700	624	109,324
	1 公債費	108,700	624	109,324
歳出合計		475,665	27,780	447,885

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
魚市場事業費	千円 127,000		%		千円 97,000		%	
計	127,000				97,000			

平成13年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,782千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,679,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		828,864	28,146	800,718
	1 負 担 金	828,864	28,146	800,718
4 繰 入 金		259,105	928	260,033
	1 一 般 会 計 繰 入 金	259,105	928	260,033
7 県 債		116,000	85,000	201,000
	1 県 債	116,000	85,000	201,000
歳 入 合 計		1,622,066	57,782	1,679,848

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		1,313,536	57,782	1,371,318
	1 流域下水道建設事業費	682,657	100,500	783,157
	2 流域下水道管理事業費	630,879	42,718	588,161
歳 出 合 計		1,622,066	57,782	1,679,848

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	流 域 下 水 道 事 業 費	296,800
	2 流域下水道管理事業費	管 理 運 営 費	14,000
計			310,800

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	116,000		%		133,000		%	
特定資金公共 投資事業債	0				68,000	証書借入れ の方法により 国土交通 省その他より 借入れする ものとする。 ただし、 事業又は県 財政の都合 により起債 額の全部又	無利子	借入年度から 2年すえ 置き、じ後 3年度間に 償還するも のとする。 ただし、県 財政その他 の都合によ りすえ置き 及び償還年

					は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	116,000			201,000		

平成13年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ418,346千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ359,753千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		38,803	23,507	15,296
	1 使 用 料	38,803	23,507	15,296
2 財 産 収 入		596,884	489,010	107,874
	1 財 産 運 用 収 入	20	7,276	7,296
	2 財 産 売 払 収 入	596,864	496,286	100,578
3 繰 入 金		19,410	93,095	112,505
	1 一 般 会 計 繰 入 金	19,410	93,095	112,505
4 繰 越 金		1	440	441
	1 繰 越 金	1	440	441
5 諸 収 入		1	636	637
	1 雑 入	1	636	637

歳 入 合 計	778,099	418,346	359,753
---------	---------	---------	---------

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		778,099	418,346	359,753
	1 事 業 費	778,099	418,346	359,753
歳 出 合 計		778,099	418,346	359,753

第2表 繰越明許費補正

変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 事 業 費	1 事 業 費	港湾災害復旧事業費	74,312	81,132
計			74,312	81,132

平成13年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

平成13年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,456千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253,906千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		13,000	13,000	0
	1 国 庫 委 託 金	13,000	13,000	0
2 財 産 収 入		2,488	2,324	164
	1 財 産 売 払 収 入	2,488	2,324	164
3 繰 入 金		262,874	21,955	240,919
	1 一 般 会 計 繰 入 金	262,874	21,955	240,919
4 諸 収 入		0	12,823	12,823
	1 雑 収 入	0	12,823	12,823
歳 入 合 計		278,362	24,456	253,906

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県立学校水産実習費 船 実 習 費		278,362	24,456	253,906
	1 県立学校水産実習費 船 実 習 費	278,362	24,456	253,906
歳 出 合 計		278,362	24,456	253,906

平成13年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成13年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成13年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間販売電力量	163,757,000kWh	10,344,500kWh	174,101,500kWh
(2) 袋川発電所調査費	29,631千円	2,649千円	32,280千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 電気事業収益	2,340,612千円	58,403千円	2,282,209千円
第1項 営業収益	2,338,890千円	58,403千円	2,280,487千円
	支	出	
第1款 電気事業費	2,263,242千円	82,738千円	2,180,504千円
第1項 営業費用	1,634,684千円	82,738千円	1,551,946千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条本文かっこ書を「資本的支出額736,800千円は過年度分損益勘定留保資金733,865千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,935千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	681,655千円	55,145千円	736,800千円
第1項 建設改良費	101,152千円	55,145千円	156,297千円

平成13年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成13年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成13年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額72,346千円は過年度分損益勘定留保資金53,034千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,312千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

	収	入	
第1款 資本的収入	866,553千円	36,700千円	903,253千円
第1項 企業債	619,000千円	26,000千円	645,000千円
第3項 建設助成金	228,200千円	10,700千円	238,900千円
	支	出	
第1款 資本的支出	938,807千円	36,792千円	975,599千円
第1項 建設改良費	856,162千円	36,792千円	892,954千円

(企業債の補正)

第3条 予算第5条中「619,000千円」を「645,000千円」に改める。

平成13年度鳥取県営埋立事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成13年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成13年度鳥取県営埋立事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 埋立事業収益	776,356千円	422,300千円	354,056千円
第1項 営業収益	767,411千円	417,300千円	350,111千円
第3項 他会計からの 長期借入金	5,000千円	5,000千円	0千円
	支	出	
第1款 埋立事業費	1,030,855千円	494,356千円	536,499千円
第1項 営業費用	969,815千円	499,756千円	470,059千円
第2項 営業外費用	61,040千円	5,400千円	66,440千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文かっこ書を「資本的支出額126,541千円は過年度分損益勘定留保資金126,541千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	130,731千円	4,190千円	126,541千円
第1項 建設改良費	130,731千円	4,190千円	126,541千円

平成13年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成13年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成13年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	15,329,888千円	56,722千円	15,386,610千円
第2項 医業外収益	2,307,762千円	2,520千円	2,305,242千円
第3項 特別利益	81,045千円	59,242千円	140,287千円

	支	出	
第1款 病院事業費用	15,972,423千円	434,374千円	16,406,797千円
第1項 医業費用	15,482,832千円	414,971千円	15,897,803千円
第2項 医業外費用	399,374千円	1,711千円	397,663千円
第3項 特別損失	90,217千円	21,114千円	111,331千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額795,848千円は過年度分損益勘定留保資金795,848千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,601,850千円	160,488千円	1,441,362千円
第1項 出資金	269,062千円	10,012千円	259,050千円
第2項 他会計からの借入金	253,043千円	116,465千円	136,578千円
第3項 企業債	548,000千円	24,000千円	524,000千円
第4項 負担金	525,911千円	10,011千円	515,900千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,281,233千円	44,023千円	2,237,210千円
第1項 建設改良費	744,034千円	44,023千円	700,011千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条中「548,000千円」を「524,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	8,390,380千円	466,348千円	8,856,728千円

鳥取県告示第246号

平成14年2月定例県議会で3月20日に議決された平成14年度鳥取県一般会計予算、平成14年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算、平成14年度鳥取県収入証紙特別会計予算、平成14年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算、平成14年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算、平成14年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算、平成14年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算、平成14年度鳥取県営林事業特別会計予算、平成14年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計予算、平成14年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算、平成14年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算、平成14年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算、平成14年度鳥取県立学校農業実習特別会計予算、平成14年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計予算、平成14年度鳥取県営電気事業会計予算、平成14年度鳥取県営工業用水道事業会計予算、平成14年度鳥取県営埋立事業会計予算及び平成14年度鳥取県営病院事業会計予算は、次のとおりである。

平成14年4月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成14年度鳥取県一般会計予算

平成14年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ441,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		49,533,645 <small>千円</small>
	1 県 民 税	12,609,652
	2 事 業 税	10,562,681
	3 地 方 消 費 税	5,291,487
	4 不 動 産 取 得 税	1,620,095
	5 県 た ば こ 税	1,227,412
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	261,191
	7 自 動 車 税	8,284,115
	8 鉱 区 税	761
	9 狩 猟 者 登 録 税	14,468
	10 自 動 車 取 得 税	2,077,459
	11 軽 油 引 取 税	7,566,869
	12 入 猟 税	10,596
13 旧 法 に よ る 税	6,859	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		11,605,754

	1 地 方 消 費 税 清 算 金	11,605,754
3 地 方 讓 与 税		1,555,048
	1 地 方 道 路 讓 与 税	1,390,873
	2 石 油 ガ ス 讓 与 税	156,004
	3 航 空 機 燃 料 讓 与 税	8,171
4 地 方 特 例 交 付 金		471,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	471,000
5 地 方 交 付 税		146,751,000
	1 地 方 交 付 税	146,751,000
6 交 通 安 全 对 策 特 別 交 付 金		250,000
	1 交 通 安 全 对 策 特 別 交 付 金	250,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,503,174
	1 分 担 金	305,105
	2 負 担 金	3,198,069
8 使 用 料 及 び 手 数 料		6,992,235
	1 使 用 料	5,744,971
	2 手 数 料	1,247,264
9 国 庫 支 出 金		78,998,499
	1 国 庫 負 担 金	24,629,622
	2 国 庫 補 助 金	53,281,844
	3 委 託 金	1,087,033
10 財 産 収 入		1,613,232
	1 財 産 運 用 収 入	698,970
	2 財 産 売 払 収 入	914,262
11 寄 附 金		101,000
	1 寄 附 金	101,000
12 繰 入 金		18,214,463
	1 特 別 会 計 繰 入 金	528,405
	2 基 金 繰 入 金	17,686,058
13 繰 越 金		1,000,000

	1 繰越金	1,000,000
14 諸収入		54,240,950
	1 延滞金、加算金及び過料	104,122
	2 県預金利子	23,515
	3 公営企業貸付金元利収入	472,951
	4 貸付金元利収入	48,079,483
	5 受託事業収入	551,731
	6 収益事業収入	1,917,085
	7 利子割精算金収入	2,324
	8 雑収入	3,089,739
15 県債		66,570,000
	1 県債	66,570,000
歳入合計		441,400,000

歳 出

款	項	金額
1 議会費		1,078,589 ^{千円}
	1 議会費	1,078,589
2 総務費		31,811,381
	1 総務管理費	15,035,158
	2 企画費	9,789,262
	3 徴税費	2,002,156
	4 市町村振興費	3,038,785
	5 選挙費	253,888
	6 防災費	1,041,224
	7 統計調査費	364,278
	8 人事委員会費	122,363
	9 監査委員費	164,267
3 民生費		36,579,731
	1 社会福祉費	24,250,669
	2 児童福祉費	10,490,093

	3 生 活 保 護 費	1,806,056
	4 災 害 救 助 費	32,913
4 衛 生 費		12,479,867
	1 公 衆 衛 生 費	3,622,789
	2 環 境 衛 生 費	2,385,376
	3 保 健 所 費	1,587,919
	4 医 薬 費	4,883,783
5 労 働 費		4,015,096
	1 労 政 費	3,047,971
	2 職 業 訓 練 費	846,206
	3 労 働 委 員 会 費	120,919
6 農 林 水 産 業 費		48,928,743
	1 農 業 費	11,376,704
	2 畜 産 業 費	1,780,897
	3 農 地 費	19,424,411
	4 林 業 費	11,351,499
	5 水 産 業 費	4,995,232
7 商 工 費		47,622,362
	1 商 業 費	41,267,502
	2 工 鉱 業 費	5,204,149
	3 観 光 費	1,150,711
8 土 木 費		78,910,520
	1 土 木 管 理 費	803,457
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,618,074
	3 河 川 海 岸 費	17,341,478
	4 港 湾 費	4,548,962
	5 都 市 計 画 費	11,280,734
	6 住 宅 費	5,317,815
9 警 察 費		21,446,493
	1 警 察 管 理 費	19,126,613

	2 警 察 活 動 費	2,319,880
10 教 育 費		76,488,343
	1 教 育 総 務 費	4,495,099
	2 小 学 校 費	25,123,825
	3 中 学 校 費	13,316,359
	4 高 等 学 校 費	23,078,723
	5 特 殊 学 校 費	5,961,172
	6 社 会 教 育 費	2,974,071
	7 保 健 体 育 費	1,539,094
11 災 害 復 旧 費		5,860,632
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,091,201
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,105,899
	3 県 立 施 設 災 害 復 旧 費	663,532
12 公 債 費		62,113,111
	1 公 債 費	62,113,111
13 諸 支 出 金		13,815,132
	1 公 営 企 業 支 出 金	142,601
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	5,428,438
	3 利 子 割 交 付 金	858,387
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	5,816,427
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	182,834
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,381,511
	7 利 子 割 精 算 金	1,504
	8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	3,430
14 予 備 費		250,000
	1 予 備 費	250,000
	歳 出 合 計	441,400,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	4 高等学校費	鳥取中央育英高等学校 選択教室棟整備費	473,726 ^{千円}	14	27,061 ^{千円}
				15	446,665
		境高等学校選択教室棟整備費	235,640	14	11,585
			15	224,055	
		鳥取東高等学校プール整備費	183,019	14	124,760
			15	58,259	
	5 特殊学校費	皆生養護学校体育館整備費	385,661	14	39,569
				15	346,092

第3表 債務負担行為

新規

事項	期間	限度額
地震災害危険度・被害予想 調査委託	平成15年度から 平成16年度まで	60,000 ^{千円}
ヘリコプターテレビ電送システム 拡充整備工事	平成15年度から 平成17年度まで	297,141
場外臨時離着陸場整備 促進事業費補助	平成15年度	15,000
庁内LANパソコン賃借料	平成15年度から 平成18年度まで	223,043
専修学校等奨学資金貸付金	平成15年度から 平成17年度まで	30,624
環日本海諸国留学生相互 派遣事業費補助	平成15年度から 平成17年度まで	17,088
中山間地域活性化交付金	平成15年度から 平成16年度まで	交付金の限度額の総額を260,000 千円以内とし、その限度額の総額 から平成14年度交付金総額を差し 引いた額
鳥取県観光キャンペーン事業費	平成15年度	20,000
県立社会福祉施設情報化推進事業費	平成15年度から 平成19年度まで	30,004
生活福祉資金利子補給	平成15年度から、 金銭消費貸借契 約に定めるところ により償還が 完了する日が属 する年度の翌年 度まで	低所得世帯、障害者世帯及び高齢 者世帯の経済的自立及び生活意欲 の助長促進並びに住宅福祉及び社 会参加の促進を図るため、社会福 祉法人鳥取県社会福祉協議会が低 所得者等に貸し付ける生活福祉資 金の償還利子額を、年率3パーセ ントに相当する額から年率1パー セントに相当する額に軽減するた めに要する額
離職者支援資金利子補給	平成15年度から、 金銭消費貸借契 約に定めるところ により償還が 完了する日が属 する年度の翌年 度まで	失業者世帯の自立を支援するため、 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議 会が失業者に貸し付ける離職者支 援資金の償還利子額を、年率3パー セントに相当する額から年率1パー セントに相当する額に軽減するた

	度まで	めに要する額
介護福祉士等修学資金貸付金	平成15年度	3,456
町委託特別養護老人ホーム移管支援事業運営費補助	平成15年度から平成18年度まで	186,278
町委託特別養護老人ホーム移管支援事業解体費補助	平成15年度	智頭町が県から移管を受けた後に行う智頭心和苑の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金を除いた金額
介護老人保健施設整備費借入金利子補助	平成15年度から平成39年度まで	112,861
母子寡婦福祉資金利子補給	平成15年度から平成22年度まで	680
看護学生等修学資金貸付金	平成15年度から平成17年度まで	59,112
衛生環境研究所清掃作業委託	平成15年度から平成16年度まで	16,000
自然生態系保全地域指定候補地調査委託	平成15年度	1,250
特定希少野生動植物保護管理事業計画策定調査委託	平成15年度	750
環境管理認証取得企業等育成補助	平成15年度から平成16年度まで	20,000
鳥取県リサイクル技術共同研究助成事業補助	平成15年度	12,500
優良木造住宅建設資金補助	平成15年度	15,000
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	平成15年度から平成19年度まで	38,504
優良分譲住宅購入資金利子補給	平成15年度から平成19年度まで	33,629
特定優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	平成15年度から平成19年度まで	18,415
小規模企業者等設備資金貸付事業に関する損失補償	平成14年度から平成26年度まで	財団法人鳥取県産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づいて、小規模企業者等に貸付ける小規模企業者等設備資金100,000千円について未収債権の回収不能により生じた損失金額
小規模企業者等設備貸与事業に関する損失補償	平成14年度から平成26年度まで	財団法人鳥取県産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づいて、小規模企業者等に貸与するための設備総額850,000千円の45パーセントに相当する金額を限度として、当該設備の貸与にかかる未収債権の回収不能により生じた損失金額
創造的中小企業育成支援資金貸付事業に関する損失補償	平成14年度から平成26年度まで	特定ベンチャーキャピタルが引き受ける社債総額55,000千円に対して、財団法人鳥取県産業振興機構が保証債務を履行したことにより受けた損失のうち、損失補償契約に定める金額
情報通信関連企業立地促進補助	平成15年度から平成19年度まで	480,000
やる気のある企業支援事業費	平成15年度	40,000
ものづくり産学官連携推進事業費	平成15年度	16,000

農業近代化資金等利子補給	平成15年度から平成39年度まで	184,516
やる気農業バックアップ資金利子補給	平成15年度から平成21年度まで	9,155
農業経営基盤強化資金利子補助	平成15年度から平成39年度まで	62,425
財団法人鳥取県農業開発公社借入金損失補償	平成14年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融資元本320,500千円について損失補償契約に定める最終償還期限日において鳥取県信用農業協同組合連合会が弁済を受けることができなかった元利金合計額(遅延損害金を含む。)に相当する金額
果樹等経営安定資金利子補給	平成15年度から平成17年度まで	11,422
大山乳業農業協同組合新工場整備支援事業費	平成15年度	690,000
預託用肥育素牛導入資金利子補給	平成15年度から平成16年度まで	7,767
種雄牛造成和牛能力検定推進対策事業費	平成14年度から現場後代検定推進契約に定めるところにより、損失補償をする日の所属する年度まで	県が行う種雄牛候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額
森林整備活性化利子補給事業補助	平成15年度から平成43年度まで	116,373
財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	平成14年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融資元本3,640,862千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額
全国野鳥保護のつどい開催事業費	平成15年度	39,369
漁業近代化資金利子補給	平成15年度から平成33年度まで	109,179
漁業経営安定資金利子補給	平成15年度から平成30年度まで	34,341
日本海沿岸漁業等経営安定資金利子補給	平成15年度から平成21年度まで	12,390
漁業研修支援資金貸付金	平成15年度から平成17年度まで	38,199
鳥取県土地開発公社用地先行取得事業費	平成15年度から平成17年度まで	一般国道179号道路改築事業、一般国道181号道路改築事業、一般国道482号道路改築事業、一般国道482号道路補修事業、一般国道183号道路補修事業、一般県道木地山倉吉線地方特定道路整備事業、主要地方道西伯根雨線地方特定道路整備事業、一般県道大滝白水線地方特定道路整備事業、主要地方道倉吉福本線地方特定道路整備事業、主要地方道津山智頭八東線地方特定道路整備事業、一般県道仙隠岡田線地方特定道路整備事業、主要地方道鳥取鹿野倉吉線地方特定道路整備事業、一般県道上井北条線地方特定道路整備事業、一般

		県道米子環状線地方特定道路整備事業、3-4-8宮下十六本松線道路改良事業、3-4-4上町松並線外2道路改良事業及びその他知事が必要と認めたものについて、鳥取県土地開発公社に用地の先行取得を委託することに伴い、後年度に鳥取県が買い戻しをするために必要な経費で2,420,000千円を限度とした額
工事進行管理システム再構築事業費	平成15年度から平成16年度まで	171,460
一般国道183号道路改良工事(5号橋)	平成15年度	300,000
一級町道大坂添谷線緊急地方道路整備工事(過疎代行)(大坂橋上部工)	平成15年度	400,000
鳥取空港航空灯火整備作業所改修事業費	平成15年度	33,253
警察統合情報通信ネットワーク運用事業費	平成15年度から平成18年度まで	216,500
交通規制台帳管理システム導入事業費	平成15年度から平成19年度まで	5,320
運 転 免 許 費	平成15年度から平成19年度まで	114,206
新通信指令・総合指揮システム整備事業費	平成15年度	396,508
情報教育研修システム機器賃借料	平成15年度から平成18年度まで	122,327
育英奨学生貸付金(高等学校等奨学金)	平成15年度から平成18年度まで	281,520
育英奨学生貸付金(大学等奨学金)	平成15年度から平成17年度まで	35,424
県立学校液晶プロジェクター賃借料	平成15年度から平成19年度まで	101,858
とっとり県民カレッジ事業費	平成15年度	10,000
池田家墓所整備事業費	平成15年度	992
鳥取県立博物館特別展等開催費	平成15年度	4,242

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財産管理費	658,000 <small>千円</small>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えす

				ることができるものとする。
計 画 調 査 費	732,000	同 上	同 上	同 上
防 災 総 務 費	124,000	同 上	同 上	同 上
社 会 福 祉 総 務 費	19,000	同 上	同 上	同 上
老 人 福 祉 費	94,000	同 上	同 上	同 上
知的障害者福祉施設費	80,000	同 上	同 上	同 上
衛 生 環 境 研 究 所 費	452,000	同 上	同 上	同 上
農 業 大 学 校 費	112,000	同 上	同 上	同 上
農 地 総 務 費	4,000	同 上	同 上	同 上
土 地 改 良 費	3,237,000	同 上	同 上	同 上
農 地 防 災 事 業 費	73,000	同 上	同 上	同 上
林 道 費	1,623,000	同 上	同 上	同 上
治 山 費	1,114,000	同 上	同 上	同 上
漁 業 取 締 費	406,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 建 設 費	505,000	同 上	同 上	同 上
水産基盤整備事業費	346,000	同 上	同 上	同 上
金 融 対 策 費	1,000,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう総務費	470,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう維持費	1,456,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう新設改良費	7,815,000	同 上	同 上	同 上
河 川 改 良 費	2,131,000	同 上	同 上	同 上
砂 防 費	3,145,000	同 上	同 上	同 上
海 岸 保 全 費	201,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 建 設 費	533,000	同 上	同 上	同 上
空 港 費	6,000	同 上	同 上	同 上
街 路 事 業 費	3,093,000	同 上	同 上	同 上
公 園 費	796,000	同 上	同 上	同 上
住 宅 建 設 費	574,000	同 上	同 上	同 上
警 察 施 設 費	2,227,000	同 上	同 上	同 上
交 通 指 導 取 締 費	583,000	同 上	同 上	同 上

高等学校施設設備整備費	3,379,000	同	上	同	上	同	上
養 護 学 校 費	10,000	同	上	同	上	同	上
体 育 施 設 費	51,000	同	上	同	上	同	上
林道施設災害復旧費	32,000	同	上	同	上	同	上
治山施設災害復旧費	134,000	同	上	同	上	同	上
治山施設等災害関連事業費	185,000	同	上	同	上	同	上
漁港施設災害復旧費	101,000	同	上	同	上	同	上
建設災害復旧費	830,000	同	上	同	上	同	上
港湾災害復旧費	39,000	同	上	同	上	同	上
空港災害復旧費	11,000	同	上	同	上	同	上
県立施設災害復旧費	261,000	同	上	同	上	同	上
直轄道路事業費	4,653,000	同	上	同	上	同	上
直轄河川事業費	315,000	同	上	同	上	同	上
直轄海岸保全事業費	70,000	同	上	同	上	同	上
直轄砂防事業費	199,000	同	上	同	上	同	上
直轄ダム事業費	490,000	同	上	同	上	同	上
直轄港湾事業費	207,000	同	上	同	上	同	上
直轄空港事業費	28,000	同	上	同	上	同	上
直轄災害復旧費	182,000	同	上	同	上	同	上
平成14年度県民税等 減税補てん債	752,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	21,032,000	同	上	同	上	同	上
計	66,570,000						

平成14年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ912,239千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		905,272 ^{千円}
	1 用 品 調 達 事 業 収 入	502,902
	2 自 動 車 管 理 事 業 収 入	10,047
	3 集 中 管 理 事 業 収 入	392,323
2 繰 越 金		6,967
	1 繰 越 金	6,967
歳 入 合 計		912,239

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		912,239 ^{千円}
	1 用 品 調 達 事 業 費	509,868
	2 自 動 車 管 理 事 業 費	10,048
	3 集 中 管 理 事 業 費	392,323
歳 出 合 計		912,239

平成14年度鳥取県収入証紙特別会計予算

平成14年度鳥取県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,939,071千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		3,888,718 ^{千円}
	1 証 紙 収 入	3,888,718
2 繰 越 金		50,353
	1 繰 越 金	50,353
歳 入 合 計		3,939,071

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 会 計 繰 出 金		3,938,071 ^{千円}
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,938,071
2 諸 支 出 金		1,000
	1 償 還 金	1,000
歳 出 合 計		3,939,071

平成14年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,725千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		5,117 ^{千円}
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,117
2 繰 越 金		51,932
	1 繰 越 金	51,932
3 諸 収 入		98,676
	1 県 預 金 利 子	347
	2 貸 付 金 元 利 収 入	97,770
	3 雑 入	559
歳 入 合 計		155,725

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		155,725 ^{千円}
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	155,725
歳 出 合 計		155,725

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
修学資金等貸付金	平成15年度から 平成18年度まで	75,372 <small>千円</small>

平成14年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,783,872千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		53,572 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	53,572
2 繰 越 金		537,110
	1 繰 越 金	537,110
3 諸 収 入		1,153,190
	1 県 預 金 利 子	178
	2 貸 付 金 元 利 収 入	1,153,012
4 県 債		40,000
	1 県 債	40,000
歳 入 合 計		1,783,872

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付事業費		1,783,872 <small>千円</small>
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	1,783,872
歳 出 合 計		1,783,872

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金貸付金	40,000 ^{千円}	中小企業総合事業団の定める方法による。	無利子	中小企業総合事業団業務方法書に基づく都道府県に対する資金貸付準則第5条に定める方法による。
計	40,000			

平成14年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ239,376千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		39,527 ^{千円}
	1 国 庫 貸 付 金	39,527
2 繰 入 金		25,835
	1 一 般 会 計 繰 入 金	25,835
3 繰 越 金		71,897
	1 繰 越 金	71,897
4 諸 収 入		102,117
	1 貸 付 金 元 利 収 入	101,821
	2 県 預 金 利 子	285
	3 雑 入	11
歳 入 合 計		239,376

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		239,376 ^{千円}
	1 農業改良資金貸付事業費	239,376
歳 出 合 計		239,376

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
農業改良資金貸付金	13,200 ^{千円}	政府の定める方法による。	無利子	農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）第20条第2項に定める方法による。
就農支援資金貸付金	26,327	同 上	同上	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定める方法による。
計	39,527			

平成14年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,043千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		2,043 ^{千円}
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,043
2 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
歳 入 合 計		102,043

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金貸付事業費		102,043 ^{千円}
	1 林業改善資金貸付事業費	102,043
歳 出 合 計		102,043

平成14年度鳥取県営林事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ323,333千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		41,117 ^{千円}
	1 国 庫 補 助 金	41,117
2 財 産 収 入		9,274
	1 財 産 売 払 収 入	9,060
	2 財 産 運 用 収 入	214
3 繰 入 金		224,542
	1 一 般 会 計 繰 入 金	224,542
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		12,399
	1 雑 入	12,399
6 県 債		36,000
	1 県 債	36,000
歳 入 合 計		323,333

歳 出

款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 費		212,012 ^{千円}
	1 職 員 費	86,787
	2 保 育 事 業 費	91,124
	3 処 分 事 業 費	6,638
	4 管 理 事 業 費	27,463
2 公 債 費		111,321
	1 公 債 費	111,321
歳 出 合 計		323,333

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 営 林 事 業 費	36,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から35年すえ置き、じ後15年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	36,000			

平成14年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ415,550千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		159,063 <small>千円</small>
	1 使用料	159,063
2 国庫支出金		29,015
	1 国庫補助金	29,015
3 繰入金		124,599
	1 一般会計繰入金	124,599
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		26,872
	1 雑収入	26,872
6 県債		76,000
	1 県債	76,000
歳入合計		415,550

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		312,465 <small>千円</small>
	1 事業費	312,465
2 公債費		103,085
	1 公債費	103,085
歳出合計		415,550

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
魚市場事業費	76,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	76,000			

平成14年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,515千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		1,513 ^{千円}
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,513
2 繰 越 金		79,589
	1 繰 越 金	79,589
3 諸 収 入		20,413
	1 貸 付 金 元 利 収 入	20,411
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		101,515

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		101,515 ^{千円}
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	101,515
歳 出 合 計		101,515

平成14年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,554,364千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		839,318 ^{千円}
	1 負 担 金	839,318
2 使用料及び手数料		36
	1 使 用 料	36
3 国庫支出金		362,100
	1 国庫補助金	362,100
4 繰 入 金		245,977
	1 一 般 会 計 繰 入 金	245,977
5 繰 越 金		933
	1 繰 越 金	933
6 県 債		106,000
	1 県 債	106,000
歳 入 合 計		1,554,364

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		1,231,713 ^{千円}
	1 流域下水道建設事業費	588,294
	2 流域下水道管理事業費	643,419
2 公 債 費		322,651
	1 公 債 費	322,651
歳 出 合 計		1,554,364

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
天神浄化センター 汚泥濃縮設備改築工事	平成15年度	96,300 ^{千円}
天神浄化センター 管理棟空調設備改築工事	平成15年度	58,000
天神浄化センター 用水施設改築工事	平成15年度	203,100

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
天神川流域下水道事業費	106,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	106,000			

平成14年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算

平成14年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ825,591千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		28,981 <small>千円</small>
	1 使用料	28,981
2 財産収入		496,608
	1 財産運用収入	20
	2 財産売払収入	496,588
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
5 県債		300,000
	1 県債	300,000
歳 入 合 計		825,591

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		825,591 <small>千円</small>
	1 事業費	825,591
歳 出 合 計		825,591

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾建設事業費	300,000 <small>千円</small>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は

				繰上償還を行い、 若しくは借換えす ることができるも のとする。
計	300,000			

平成14年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算

平成14年度鳥取県の県立学校農業実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,015千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		65,395 ^{千円}
	1 財 産 売 払 収 入	65,395
2 繰 越 金		26,593
	1 繰 越 金	26,593
3 諸 収 入		27
	1 雑 入	27
歳 入 合 計		92,015

歳 出

款	項	金 額
1 県 立 学 校 農 業 実 習 費		86,577 ^{千円}
	1 県 立 学 校 農 業 実 習 費	86,577
2 予 備 費		5,438
	1 予 備 費	5,438
歳 出 合 計		92,015

平成14年度鳥取県県立学校水産実習船実習特別会計予算

平成14年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ285,902千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		42,274 <small>千円</small>
	1 財 産 売 払 収 入	42,274
2 繰 入 金		239,628
	1 一 般 会 計 繰 入 金	239,628
3 諸 収 入		4,000
	1 雑 入	4,000
歳 入 合 計		285,902

歳 出

款	項	金 額
1 県立学校水産実習船実習費		285,902 <small>千円</small>
	1 県立学校水産実習船実習費	285,902
歳 出 合 計		285,902

平成14年度鳥取県営電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年間販売電力量 161,872,000kWh
- (2) 袋川発電所開発費 21,259千円
- (3) 風力発電所開発調査費 15,986千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	2,230,711千円
第1項 営業収益	2,229,693千円
第2項 営業外収益	1,018千円

支 出

第1款 電気事業費	2,188,496千円
第1項 営業費用	1,595,858千円
第2項 営業外費用	587,580千円
第3項 特別損失	5,058千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額761,982千円は過年度分損益勘定留保資金)

756,076千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,906千円で補てんするものとする。)

支 出

第1款 資本的支出	761,982千円
第1項 建設改良費	154,734千円
第2項 企業債償還金	607,248千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、215,971千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	512,075千円
(2) 交 際 費	819千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成14年度鳥取県営工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量	23,800,000立方メートル
-----------	------------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金90,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	755,173千円
第1項 営 業 収 益	626,066千円
第2項 営 業 外 収 益	39,107千円
第3項 他会計からの長期借入金	90,000千円

支 出

第1款 工業用水道事業費	968,316千円
第1項 営 業 費 用	762,759千円
第2項 営 業 外 費 用	204,028千円
第3項 特 別 損 失	1,529千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額64,209千円は過年度分損益勘定留保資金49,402千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,807千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	682,611千円
-----------	-----------

第1項 企業債	497,000千円
第2項 出資金	47,601千円
第3項 建設助成金	138,000千円
第4項 建設収入	10千円

支 出

第1款 資本的支出	746,820千円
第1項 建設改良費	632,862千円
第2項 企業債償還金	113,958千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
工事用水道事業費に充当	千円 497,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10 以内 %	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、388,197千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 148,701千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

平成14年度鳥取県営埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 境港外港竹内地区埋立地売却面積 0.5ヘクタール
- (2) 事業用借地権に基づく埋立地貸付面積 2.2ヘクタール

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計が

ら長期借入金5,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 埋立事業収益	323,949千円
第1項 営業収益	298,972千円
第2項 営業外収益	19,977千円
第3項 他会計からの長期借入金	5,000千円

支 出

第1款 埋立事業費	479,423千円
第1項 営業費用	418,696千円
第2項 営業外費用	60,727千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額122,396千円は過年度分損益勘定留保資金122,396千円で補てんするものとする。)

支 出

第1款 資本的支出	122,396千円
第1項 建設改良費	122,396千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 18,645千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成14年度鳥取県営病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	740床
(2) 年間入院患者数	248,565人
(3) 年間外来患者数	413,560人
(4) 一日平均入院患者数	681人
(5) 一日平均外来患者数	1,688人
(6) 主要な建設改良事業	医療機器備品 498,914千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	14,630,934千円
第1項 医業収益	12,398,949千円

第2項 医業外収益	2,225,608千円
第3項 特別利益	6,377千円
支 出	
第1款 病院事業費用	14,923,035千円
第1項 医業費用	14,476,191千円
第2項 医業外費用	342,042千円
第3項 特別損失	104,802千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額152,689千円は過年度分損益勘定留保資金152,689千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,323,309千円
第1項 出 資 金	178,574千円
第2項 他会計からの借入金	38,094千円
第3項 企 業 債	657,000千円
第4項 負 担 金	449,641千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,475,998千円
第1項 建設改良費	743,338千円
第2項 企業債償還金	609,709千円
第3項 他会計からの借入金償還金	122,951千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
病 院 事 業 費 に 充 当	657,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10% 以内	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,900,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	8,179,841千円
(2) 交 際 費	800千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

補 助 の 目 的

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (1) 職員の共済費のうち追加費用に要する経費 | 422,557千円 |
| (2) 感染症指定医療機関運営事業に要する経費 | 6,060千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、3,738,350千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器備品	全身用X線コンピュータ断層撮影装置	一 式
医療機器備品	自動注射薬払出システム	一 式